

○東京藝術大学「藝大クラヴィーア賞」選考要項

〔平成25年2月28日〕
教授会決定

改正 平成25年10月24日 平成27年3月26日
平成31年2月14日 令和3年3月12日

(趣旨)

第1条 この要項は、東京藝術大学奨学金規則第4条の規定に基づき、藝大クラヴィーア賞の選考等に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 藝大クラヴィーア賞とは、ピアノ専攻学生の人材育成を図ることを目的として、特に優秀な者を選考し、奨学金を給付し表彰するものである。

(賞の名称等)

第3条 藝大クラヴィーア賞の名称、資格、選考人数及び奨学金給付額については別表のとおりとする。ただし、選考人数について、別表に定める選考人数により難しい場合は、ピアノ部会からの推薦に基づき、当該年度に限って変更することができる。

(選考方法等手続)

第4条 藝大クラヴィーア賞選考については、各年度2月末までにピアノ部会からの推薦に基づき学生生活委員会において審議し、教授会の意見を参考として、学長が決定する。

(財源及び授与額)

第5条 藝大クラヴィーア賞は、藝大クラヴィーア基金より運営するものとする。

2 藝大クラヴィーア賞の奨学金は、当該年度の予算の範囲内で決定する。

(雑則)

第6条 この要項に定めるものの他、藝大クラヴィーア賞の運営等に関し必要な事項は学生生活委員会が別に定める。

附 則

この要項は、平成25年2月28日から施行する。

附 則

この要項は、平成25年10月24日から施行し、平成25年7月18日から適用する。

附 則

この要項は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成31年2月14日から施行する。

附 則

この要項は、令和3年3月12日から施行する。

別表

賞の名称	資 格	選考人数	奨学金給付額
藝大クラヴィーア大賞	大学院音楽研究科器楽専攻(ピアノ研究分野)に在籍する者のうち、専攻実技の成績が特に優れている者	1人	1人につき200,000円
藝大クラヴィーア賞	次の各号に該当する者のうち、専攻実技の成績が特に優れている者 (1) 大学院音楽研究科器楽専攻(ピアノ研究分野)に在籍する者 (2) 音楽学部器楽科ピアノ専攻4年次に在籍する者 (3) 音楽学部器楽科ピアノ専攻2年次に在籍する者	(1) 2人 (2) 3人 (3) 2人	(1) 1人につき100,000円 (2) 100,000円又は50,000円 (3) 1人につき100,000円